

8.お申込の際にお問い合わせの多い事例紹介



■ 1 地点を複数に分割するには

既設地点は「申込種別：契約分割（増減設）」、新設地点は「申込種別：契約分割（新設）」を選択いただきお申込下さい。なお、新設地点において、受付時に需要場所確認をいたしますので、**平面図・単線結線図等の添付**をお願いいたします。

※事前協議をご希望の場合は別途HPからお申込が必要となります。

■ 契約容量に増減がなく、供給線式を変更したい（単2から単3へ変更したい）

契約容量に増減はございませんが、設備変更ではなく**内線工事あり・契約変更**でお申込下さい。

■ 蓄電池設置を申込む際の必要書類を教えてください

以下のリンク（資料「低圧需要側の新增設申込みについて」16スライド）をご確認下さい。

https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/pdf/teiatsu_shinzousetsu20230926.pdf

3-8. 新增設申込みにおける注意事項（逆潮流が発生しない申込み）

■ 以下の点にご注意のうえお申込みください。

● 逆潮流が発生しない系統連系について(燃料電池・蓄電池等自家発電設備を含む)

➢ 需要者さまが保有する発電設備を弊社の低圧電線路へ系統連系することを希望される場合で、弊社系統への逆潮流が発生しないときは、次の書類をご提出ください。

- (I) 技術協議票（低圧共通様式）
- (II) 低圧電線路への系統連系協議依頼票
- (III) 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- (IV) 単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）
- (V) 小型分散型発電システム用系統連系装置認証証明書（写）（※認証登録品の場合）

※ 認証登録品以外の場合は追加資料が必要となります。

➢ 技術協議により、逆電力継電器（RPR）を設置していただくことがあります。
➢ 発電有無に関わらず逆潮流が発生する場合は、買取先に応じた発電側申込みが必要となります。

〈必要書類〉

- ① 技術協議票（低圧共通様式）
- ② 低圧電線路への系統連系協議依頼票
- ③ 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- ④ 単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）
- ⑤ 小型分散型発電システム用
系統連系装置認証証明書（写）※

※認証登録品の場合 認証登録品以外の場合は追加資料が必要です

8.お申込の際にお問い合わせの多い事例紹介



■ 申込取消するには

Webから申込取消する場合は、以下の工程状況別の取消可否をご確認のうえ、お申込の取消（申込単位）をお願いいたします。

※当社HPに掲載の「Web申込操作ガイド」P75～76を参照

(<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/pdf/OperationGuide.pdf>)

工程状況	内容	訂正	取消	従来システム受付工程
一時保存	申込み前の一時保存中の状態	○	○	申込受付中
再申込待ち	申込み内容に不備等があり、差戻しさせていただいた状態（申込み前の状態）	○	○	-
申込受付待ち	申込み済である状態	○	○	申込受付中
申込受付中	申込み内容を確認させていただいている状態	×	×	申込受付中
申込受付完了	申込み受付を行い、受付エリアへ設計等の依頼をしている状態	○	○	供給対策検討中
お支払先情報登録待ち	工事費が発生した場合でお支払先情報の登録がない状態	○	○	-
お支払先情報登録完了	お支払先情報の登録が完了した状態	○	○	-
お支払先情報確認済	お支払先情報の登録を確認させていただいた状態	○	○	-
お支払連絡待ち	請求書払いの場合でご入金の手続き待ちの状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払連絡完了	請求書払いの場合でご入金の手続きをいただいた状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払再確認	請求書払いの場合でご入金の手続きに不備等があり差戻しさせていただいた状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払確認完了	請求書払いの場合でご入金の手続きを確認させていただいた状態	○	○	工事・関連業務実施中
供給開始日延期	予定していた供給開始日が延期になった状態	○	○	工事・関連業務実施中
落成登録待ち	屋内配線工完了連絡が可能になった状態	○	○	工事・関連業務実施中
落成登録完了	屋内配線工完了連絡をいただいた状態	○	×	工事・関連業務実施中
落成登録取消	屋内配線工完了連絡の取消をした状態	○	×	工事・関連業務実施中
落成受付完了	屋内配線工完了連絡を受付した状態	○	×	工事・関連業務実施中
送電完了	弊社工事および調査が完了した状態	×	×	処理完了
申込取消	申込みを取消した状態	×	×	取消※受付工程は申込受付中

Webから申込取消可能〈○〉な工程状況
申込情報の「工程状況」をご確認下さい

申込取消不可能な工程状況〈×〉の場合は
ネットワークサービスセンター(低圧新增設担当)へ
取消したい託送申込番号等を記載のうえ、
メールでご連絡下さい。

〈メール送信例〉
件名例：【申込取消依頼】
本文内記載いただきたい事項：
託送申込番号(+ 需要者名義, 設計番号等)

9. 申込種別に関するお願い



- アンペアブレーカー契約において、契約容量の変更はないが、アンペアブレーカーを取り外し計量器（スマートメーター）の電流制限機能（計器SB）で設定する場合は、これまで「設備変更」にてお申込みをお願いしておりましたが、今後「契約変更」にてお申込みをお願いします。

<HP掲載箇所>

電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま – お申込み方法の詳細・当社所定申込様式
(URL : <https://www4.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview.html>)

お申込み方法の詳細・当社所定申込様式

お申込み方法の詳細や留意点につきましては、以下の資料をご確認ください。

- ・資料：低圧需要側の託送異動申込みについて (1.97MB)
- ・資料：低圧需要側の新增設申込みについて (2.5MB)
- ・参考資料：低圧需要側の申込書類について (89KB)
- ・申込様式（低圧需要側） (ZIP:349KB)
- ・接続供給兼基本契約申込み（需要/ランシンググループ変更）に関するお願いについて (76KB)

2-2. 新增設申込みにおける申込種別について



③ 契約変更の申込みについて

- 内線工事の有無に関わらず、契約容量・契約決定方法の変更を希望する場合（アンペアブレーカー契約における容量変更を除く）、または主開閉器容量を変更する場合（実量制の場合を含む）等においては、小売電気事業者さまからの新增設申込みが必要となります。
- 実量制（アンペアブレーカー取付あり）から同容量のアンペアブレーカー契約（アンペアブレーカー残置）へ変更の場合は、「契約変更」にてお申込みください。
- アンペアブレーカー契約において、契約容量の変更はないが、アンペアブレーカーを取り外し計量器（スマートメーター）の電流制限機能（計器SB）で設定する場合は、「契約変更」にてお申込みください。
- 電灯定額接続送電サービス⇄電灯標準/時間帯接続送電サービス間での変更におきましては、**⑧ 定額従量相互の変更の申込みについて**をご確認ください。

④ 設備変更の申込みについて

- 計量器位置変更・引込位置変更等の設備変更を希望する場合、または契約容量の変更はないが主開閉器を変更した場合（実量制の場合を含む）は、小売電気事業者さまからの新增設申込みが必要となります。

10. 工程状況

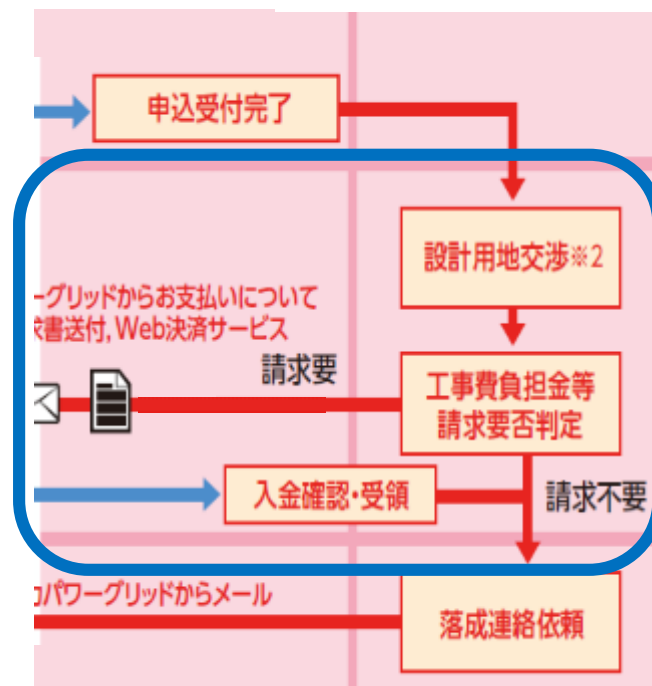


工程状況での検索

一時保存	設備情報登録前の一次保存中の状態の申込一覧。
再申込待ち	お申込み内容に不備があり、差戻しされている(設備情報登録前の状態)一覧。
申込受付待ち	設備情報登録完了。お申込み内容を確認前の状態の一覧。
申込受付中	設備情報登録完了。お申込み内容を確認させていただいている状態の一覧。
申込受付完了	お申込み受付を行い、受持エリアへ設計等の依頼をしている状態の一覧。
お支払先情報登録待ち	工事費が発生した場合でお支払先情報の登録待ちの状態の一覧。
お支払先情報登録完了	お支払先情報の登録が完了した状態の一覧。
お支払先情報確認済	
お支払連絡待ち	
お支払連絡完了	
お支払再確認	ご請求のお申込みでご入金連絡に不備等があり差戻しさせていただいた状態の一覧。
お支払確認完了	ご請求のお申込みでご入金連絡を確認させていただいた状態の一覧。
供給開始日延期	予定していた供給開始日が延期になった状態の一覧。
落成登録待ち	屋内配線工事完了連絡が可能になった状態の一覧。
落成登録取消	屋内配線工事完了連絡を取消をした状態の一覧。
落成受付完了	屋内配線工事完了連絡を受付した状態の一覧。
送電完了	弊社工事および調査が完了した状態の一覧。
申込取消	お申込みを取消した状態の一覧。

「申込受付完了」から「落成登録待ち」に移らない場合は、設計工程（用地交渉・官公庁）。

※ Web申込システム操作ガイドP.214抜粋



落成連絡をいただいたものの、現場出向時に内線工事が未完了の場合は、当社工事が実施できません。この場合は、再度落成連絡をいただき、最初からの工事調整となります。

工事完了後、長期に渡りお客さまと立ち会いの調整がつかず、調査が完了しない場合があります。調査が完了するまではお客さまに対しても電気料金のご請求ができないため、早期に調査が完了するよう、ご協力をお願いいたします。

11.設備・工事について（架空）



- お申込みの内容によっては、電柱などの弊社設備改修を伴う工事が必要となる。
- 電流超過等を防ぐため、電線や変圧器の改修が必要になると、大規模工事が必要になる。

◆ 工事：架線



1 本線

電柱から電柱へ電気を送るための電線。高圧本線と低圧本線がある。



2 変圧器

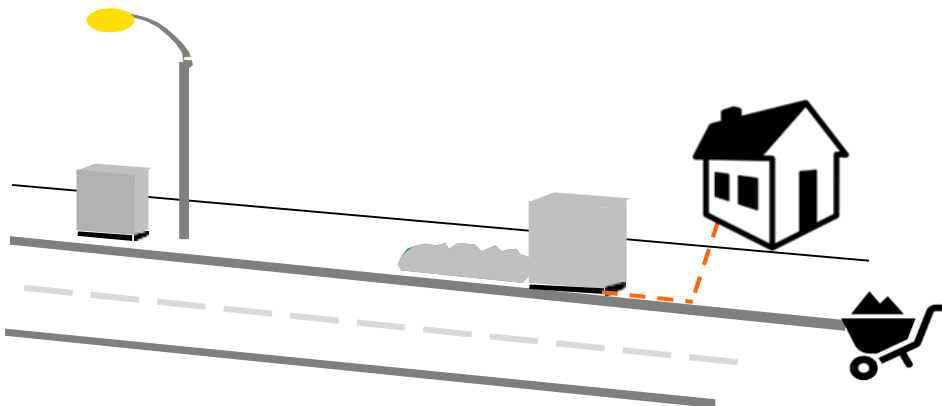
高圧から低圧へ電圧を下げる機器。

12.設備・工事について（地中）



■ 地中化エリアについては、路上にいくつかの設備を設置して、電気を供給している。

◆ 改修工事：地中



地中線新設工事：
電線を地下に埋めて電気をお送りしているエリアでは、**地中線の新設**が必要。
なお、掘削が必要な場合は、官公庁等への事前申請に期間を要する。



13. 工事空き状況の確認



■ 当社HPより引込線以下工事の工事空き状況を確認することができます。

＜確認方法＞

トップページ-電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま-供給工事状況の確認（低圧）



＜例＞ 茨城県水戸市自由が丘の工事空き状況

市区町村を選択してください

ま
や
ら

水戸市 >

結城郡 >

龍ヶ崎市 >

ま
や
ら

自由が丘 >

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

7月 15日 (水) 工事空きなし

14.所要日数画面の見直し



■ 当社HPに公開している新增設申込の所要日数について、「都県単位」から「管轄地域単位」へ画面の見直しを行いました（2024年6月28日より適用）。

＜確認方法＞

トップページ電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま－託送供給申込におけるお申込み受付から送電までの所要日数



茨城総支社（水戸地域） 低圧

架空線供給

- 申込みから送電までの所要日数は下記のとおり、工事規模によって異なります。
- 各種申請が必要な場合は、<占用申請期間>を加算した期間が所要日数となります。

<工事規模における期間>

引込線工事	3 ヶ月程度 (詳細は別添付工事状況見える化表参照)
低・高圧本線工事	4 ヶ月程度
変圧機工事	4 ヶ月程度
架柱工事	6 ヶ月程度

<占用申請期間>

国道	3 ヶ月程度
都県道	3 ヶ月程度
市町村区道	3 ヶ月程度
一級河川	3 ヶ月程度
その他官公営施設等	3 ヶ月程度

地中線供給

- 申込みから送電までの所要日数は下記のとおり、掘削箇所によって異なります。

<掘削箇所における期間>

国道	12ヶ月程度	都県道	12ヶ月程度	市町村区道	12ヶ月程度	河川	12ヶ月程度
----	--------	-----	--------	-------	--------	----	--------

＜例＞茨城県水戸市 架空線供給の所要工期

託送供給申込におけるお申込み受付から送電までの所要日数

託送供給申込におけるお申込みから送電までの当社工事等の所要日数をエリア別に掲載しております（図の掲載よりご選択ください）。

電気をお届けするまでに自社・他業者の工事を要する場合がございますのでお早めにお申込みいただきますようお願いいたします。

※掘削等のお申し込みに伴い、当該引込線等の取替工事が必要な場合、作業の滞りや遅延が生じる場合がございます。その旨をお知らせへご連絡ください。お問い合わせ先は、お申し込みの受付窓口です。

関連資料

- ・ 河川区域におけるお申込みの留意事項についてPDF (129KB)
- ・ 「電気自動車用急速充電設備（QC）の特例適用に関する取組書」ダウンロード (76KB)



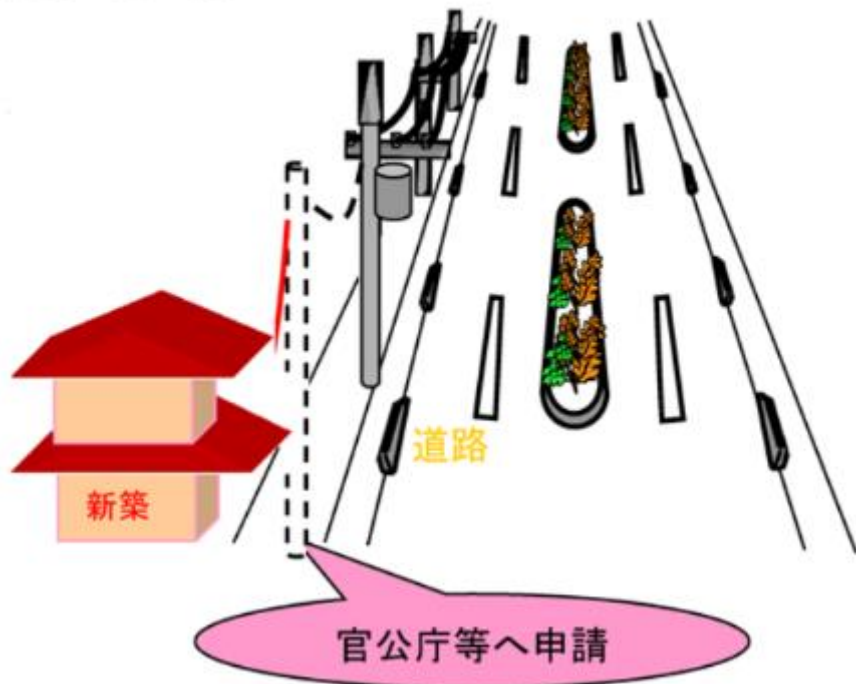
所要日数を踏まえた早期お申込みのお願い



- 各種申請（国都県道・河川区域・官公有地等）が必要な場合、電気をお届けするまでにお時間をいただくため、お早めにお申込みをお願いいたします。

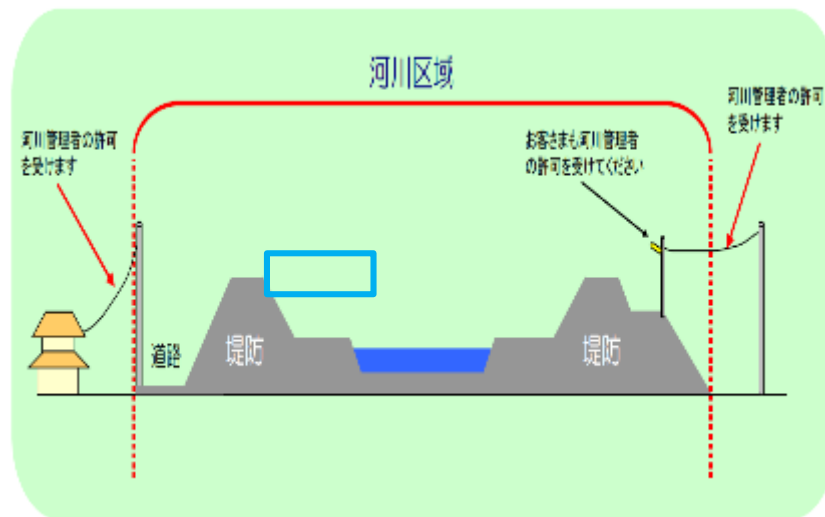
<例1> 公道上に電柱を建てる場合

公道上に電柱を建てる場合には、**官公庁等へ申請・許可を得る**必要があります。



<例2> 河川区域に該当する場合

河川区域内に当社設備を施設する場合には、**河川管理者へ申請・許可を得る**必要があります。



- 天候、地域事情（駅前・鉄道沿い）、時期（お盆・年末年始）地下埋設分の施設状況、道路使用許可条件等によりさらにお時間をいただく場合があります。

15. 臨時撤去希望日（契約の廃止日）の変更



- 臨時撤去申込における接続供給撤去希望日の最短での登録可能日が「申込日+3営業日+2暦日目」以降から「申込日+1営業日+1暦日目」以降へ変更となりました（2024年6月21日申込分より適用）。



要旨

- Web申込システムにおける最短で設定可能な**接続供給撤去希望日（契約の廃止日）の変更**

※ 臨時契約の廃止には従来どおりWeb申込システムでの申込が必要となります。

撤去希望日

変更前

「申込日+3営業日+2暦日目」以降



変更後

「申込日+1営業日+1暦日目」以降



留意事項

- 実際の現地撤去日は従来どおりで変更はございません。
接続供給撤去希望日（契約の廃止日）の登録可能日が前倒しとなるのみで、現地撤去日が早まるということではございません（接続供給撤去希望日 = 現地撤去日ではございません）
- 接続供給撤去希望日は「申込日+1営業日+1暦日目」より短い日付では承れないため、早期申込をお願いします。
- 電話受付連絡等により、申出日+1暦日での接続供給撤去希望日（契約の廃止日）を承っていましたが、今後は承ることができません。
- 電話受付は実施しないため、必ずご自身でWeb申込システム上から臨時契約の撤去申込登録をお願いします。
※ 需要者さまと小売電気事業者さま間の電気料金に関するお問い合わせについては当社では承ることはできません。



■ 参考となる各申込パターンについては以下を参照ください。

①平日にお申込

- 翌日が営業日の平日にお申込

日付	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月
	○	■	★					

- 翌日が土日祝日の平日にお申込

日付	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水
			○			■	★	

②土日祝日にお申込

- 土曜日にお申込

日付	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水
				○			■	★

[凡例]

○：申込登録日

■：弊社内撤去受付処理日

★：最短で登録可能な接続供給撤去希望日



以上